

函館市の高齢者虐待の現状について

1 養護者による高齢者虐待についての対応状況

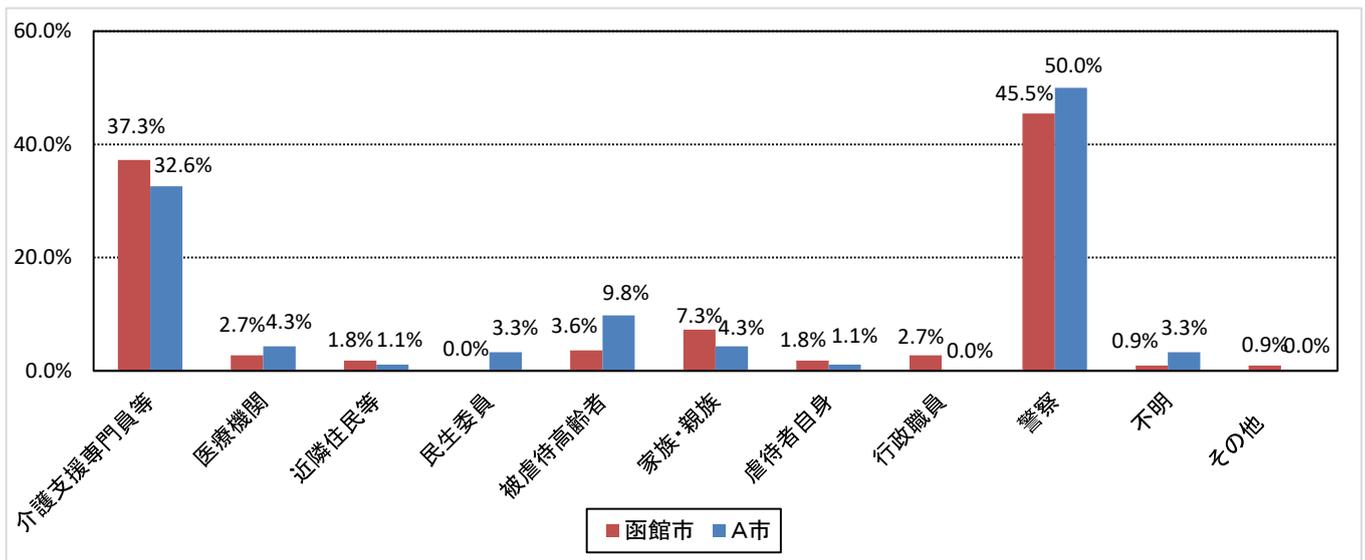
※ 「養護者」とは高齢者の家族等現に養護する者であって養介護施設従事者等以外の者

(1) 相談・通報対応件数および相談・通報者

※ 1件の事例に対し複数ものから相談・通報があった場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計人数は「相談・通報対応件数(実数)」に一致しない。

※ 構成割合は相談・通報対応件数(実数)に対する算出である。

区分		相談・通報 対応件数 (実数)	相談・通報者(重複有り)											合計
			介護支援 専門員・ 介護保険 事業所 職員	医療機関	近隣 住民・ 知人	民生委 員	被虐待 高齢者 本人	家族・ 親族	虐待者 自身	当該市 区町村 行政職員	警察	不明	その他 (匿名含 む)	
29年度 函館市	件数	97	36	4	0	0	7	6	4	11	33	4	0	105
	構成割合		(37.1%)	(4.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(7.2%)	(6.2%)	(4.1%)	(11.3%)	(34.0%)	(4.1%)	(0.0%)	
30年度 函館市	件数	110	41	3	2	0	4	8	2	3	50	1	1	115
	構成割合		(37.3%)	(2.7%)	(1.8%)	(0.0%)	(3.6%)	(7.3%)	(1.8%)	(2.7%)	(45.5%)	(0.9%)	(0.9%)	
30年度 A市	件数	92	30	4	1	3	9	4	1	0	46	3	0	101
	構成割合		(32.6%)	(4.3%)	(1.1%)	(3.3%)	(9.8%)	(4.3%)	(1.1%)	(0.0%)	(50.0%)	(3.3%)	(0.0%)	

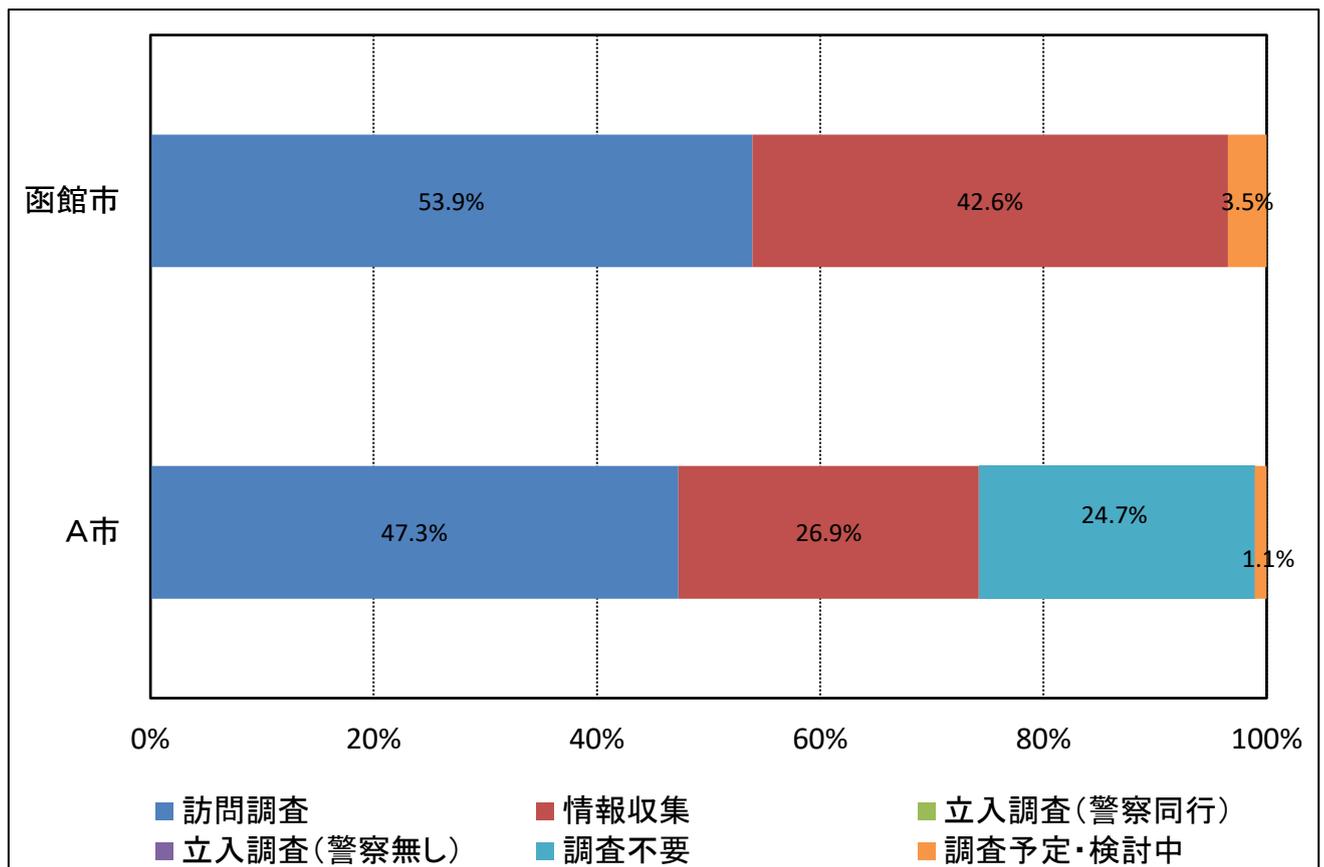


○ 当市における相談・通報件数は、平成29年度と比較し13件増えており、A市と比較しても18件も多い。
 ○ 相談・通報者について、平成29年度と比較してみると、警察からの相談・通報件数が増えている。
 A市との比較では、介護支援専門員や介護保険事業所職員、警察からの相談・通報が多いという同様の傾向にある。

(2) 事実確認の状況

※ 前年度中に相談・通報があったものも含む

区分	合計	当該年度中に事実確認調査を行った事例							当該年度中に事実確認調査を行っていない事例			
		立ち入り調査以外の方法				立ち入り調査			調査不要	調査予定・検討中		
		訪問調査	情報収集	警察同行	警察同行無し							
29年度 函館市	件数	97	92	92	54	38	0	0	0	5	0	5
	構成割合				(55.7%)	(39.2%)		(0.0%)	(0.0%)		(0.0%)	(5.2%)
30年度 函館市	件数	115	111	111	62	49	0	0	0	4	0	4
	構成割合				(53.9%)	(42.6%)		(0.0%)	(0.0%)		(0.0%)	(3.5%)
30年度 A市	件数	93	69	69	44	25	0	0	0	24	23	1
	構成割合				(47.3%)	(26.9%)		(0.0%)	(0.0%)		(24.7%)	(1.1%)

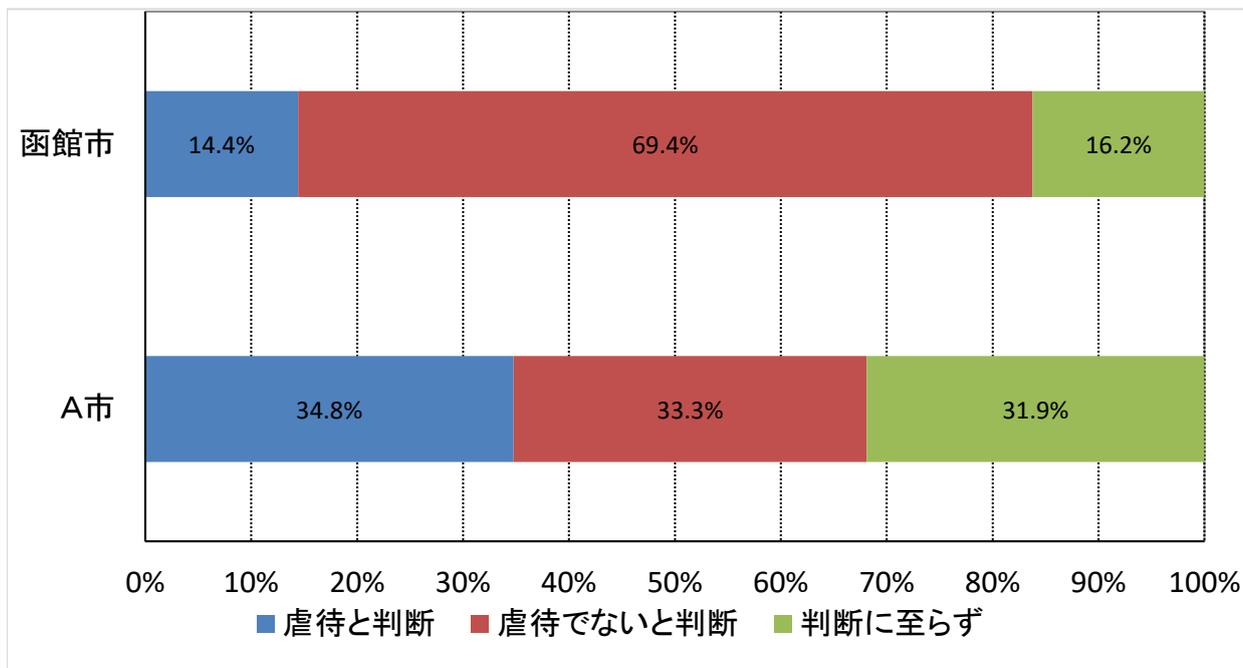


○平成30年度末に相談・通報を受理したケースがあり、当該年度中に事実確認ができなかった事例が4件ある。
 ○事実確認方法については、平成29年度と比較すると訪問調査による事実確認の割合が低下している。(警察通報の多くは、明らかに養護関係がないものが多く、関係機関からの聞き取りや、本人からの電話の聞き取りで終了することが多いため)
 ○A市との比較では、事実確認方法として訪問調査の実施の割合が一番高いのは同様の傾向であるが、A市においては調査不要としている事例があることが特徴的である。

(3) 事実確認調査の結果

※ 事実確認調査を行った事例の内訳

区分		合計	虐待を受けたと判断した事例	虐待ではないと判断した事例	虐待の判断に至らなかった事例
29年度 函館市	件数	92	23	58	11
	構成割合		(25.0%)	(63.0%)	(12.0%)
30年度 函館市	件数	111	16	77	18
	構成割合		(14.4%)	(69.4%)	(16.2%)
30年度 A市	件数	69	24	23	22
	構成割合		(34.8%)	(33.3%)	(31.9%)



○事実確認調査の結果について、虐待と判断した件数は平成29年度と比較し減少している。(相談・通報件数は多くなっているのに虐待と判断した件数は減っているのは、虐待に至る前に早めに相談・通報ができていると評価ができる。)

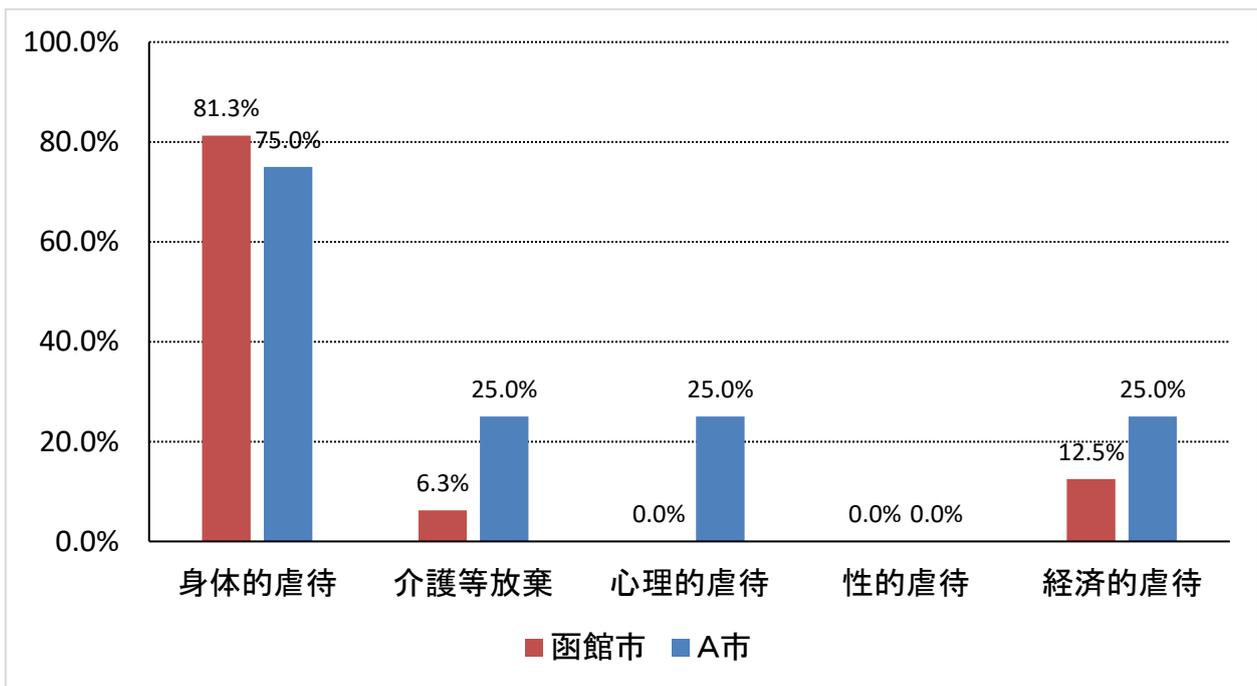
○A市との比較では、虐待と判断した件数、または割合的に見ても低い状況である。

(4) 虐待の種別・類型

※ 事実確認調査の結果「虐待を受けたと判断した事例」の内訳

※ 複数の虐待種別にて判断する事例もあり、被虐待者実数と内訳の合計数は一致しない。

区分		被虐待者 実数	内訳(重複有り)					合計
			身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	
29年度 函館市	件数	23	18	2	5	0	3	28
	構成割合		(78.3%)	(8.7%)	(21.7%)	(0.0%)	(13.0%)	
30年度 函館市	件数	16	13	1	0	0	2	16
	構成割合		(81.3%)	(6.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(12.5%)	
30年度 A市	件数	24	18	6	6	0	6	36
	構成割合		(75.0%)	(25.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(25.0%)	

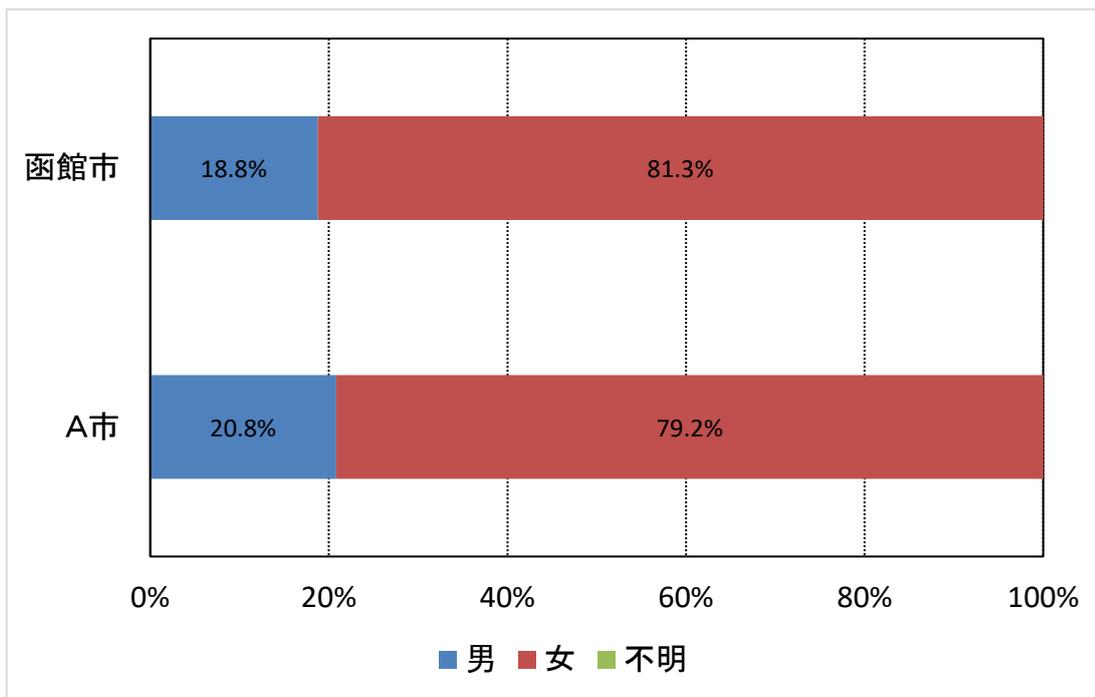


○虐待種別について、平成29年度と同様に「身体的虐待」が一番多く、A市も同様の傾向にある。
○A市との比較では、A市は虐待種別が重複することが多かったが、当市においては虐待種別が重複することはなかったのが特徴的である。

(5) 被虐待高齢者の性別

※ 虐待判断事例件数1件に対し、被虐待高齢者が複数の場合があるため、事実確認調査の結果「虐待を受けたと判断した事例」の件数と一致しない

区分		合計	男	女	不明
29年度 函館市	件数	23	4	19	0
	構成割合		(17.4%)	(82.6%)	(0.0%)
30年度 函館市	件数	16	3	13	0
	構成割合		(18.8%)	(81.3%)	(0.0%)
30年度 A市	件数	24	5	19	0
	構成割合		(20.8%)	(79.2%)	(0.0%)

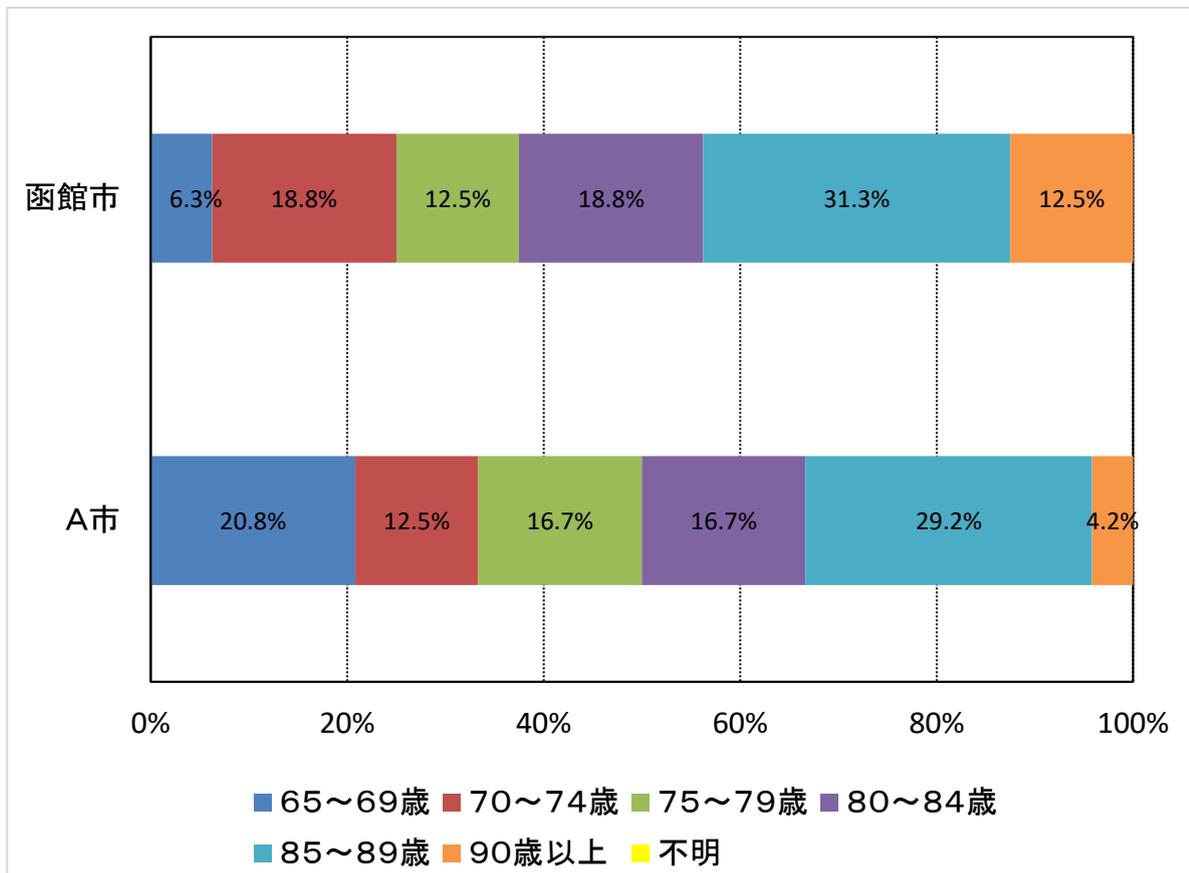


○被虐待高齢者の性別について、平成29年度と同様に女性の割合が大きく、A市も同様の傾向にある。

(6) 被虐待高齢者の年齢

※ 虐待判断事例件数1件に対し、被虐待高齢者が複数の場合があるため、事実確認調査の結果「虐待を受けたと判断した事例」の件数と一致しない

区分		合計	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	不明
29年度 函館市	件数	23	1	4	2	7	8	1	0
	構成割合		(4.3%)	(17.4%)	(8.7%)	(30.4%)	(34.8%)	(4.3%)	(0.0%)
30年度 函館市	件数	16	1	3	2	3	5	2	0
	構成割合		(6.3%)	(18.8%)	(12.5%)	(18.8%)	(31.3%)	(12.5%)	(0.0%)
30年度 A市	件数	24	5	3	4	4	7	1	0
	構成割合		(20.8%)	(12.5%)	(16.7%)	(16.7%)	(29.2%)	(4.2%)	(0.0%)

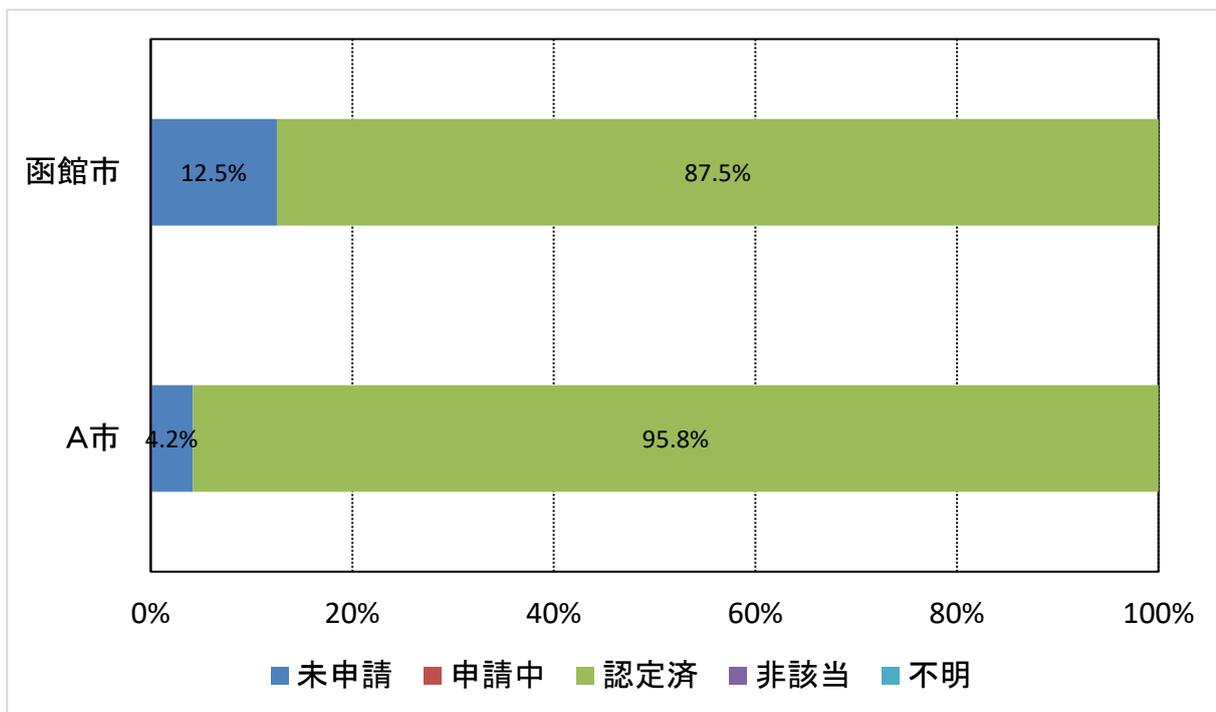


○被虐待高齢者の年齢について、平成29年度と同様に80歳代後半の割合が一番多く、A市も同様の傾向にある。

(7) 被虐待高齢者の要介護認定

※ 虐待判断事例件数1件に対し、被虐待高齢者が複数の場合があるため、事実確認調査の結果「虐待を受けと判断した事例」の件数と一致しない

区分		合計	未申請	申請中	認定済み	認定非該当	不明
29年度 函館市	件数	23	2	1	20	0	0
	構成割合		(8.7%)	(4.3%)	(87.0%)	(0.0%)	(0.0%)
30年度 函館市	件数	16	2	0	14	0	0
	構成割合		(12.5%)	(0.0%)	(87.5%)	(0.0%)	(0.0%)
30年度 A市	件数	24	1	0	23	0	0
	構成割合		(4.2%)	(0.0%)	(95.8%)	(0.0%)	(0.0%)



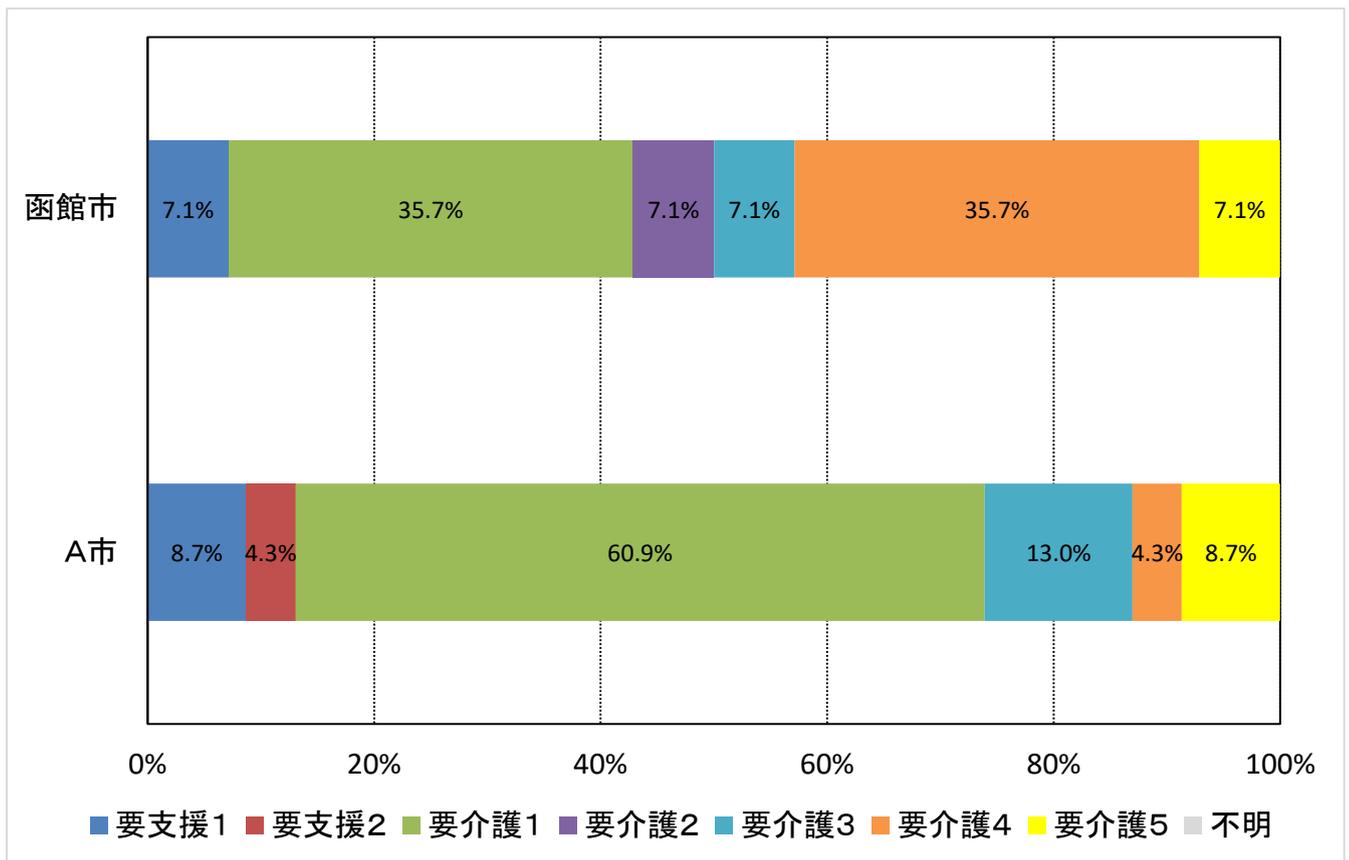
○被虐待者の要介護認定については、平成29年度同様に要介護認定を受けている方がほとんどであり、A市も同様の傾向にある。

(8) 被虐待高齢者の要介護状態区分

※ 被虐待高齢者の要介護認定の「認定済み」の内訳

区分		合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	不明	(再掲) 要介護 3以上
29年度 函館市	件数	20	1	3	5	6	1	2	2	0	5
	構成割合		(5.0%)	(15.0%)	(25.0%)	(30.0%)	(5.0%)	(10.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(25.0%)
30年度 函館市	件数	14	1	0	5	1	1	5	1	0	7
	構成割合		(7.1%)	(0.0%)	(35.7%)	(7.1%)	(7.1%)	(35.7%)	(7.1%)	(0.0%)	(50.0%)
30年度 A市	件数	23	2	1	14	0	3	1	2	0	6
	構成割合		(8.7%)	(4.3%)	(60.9%)	(0.0%)	(13.0%)	(4.3%)	(8.7%)	(0.0%)	(26.1%)

※ (参考例)要介護3…入浴や衣服の着脱、排せつなどに全面的な介助が必要。認知症がある場合は、かなりの問題行動や理解力の低下が見られる。



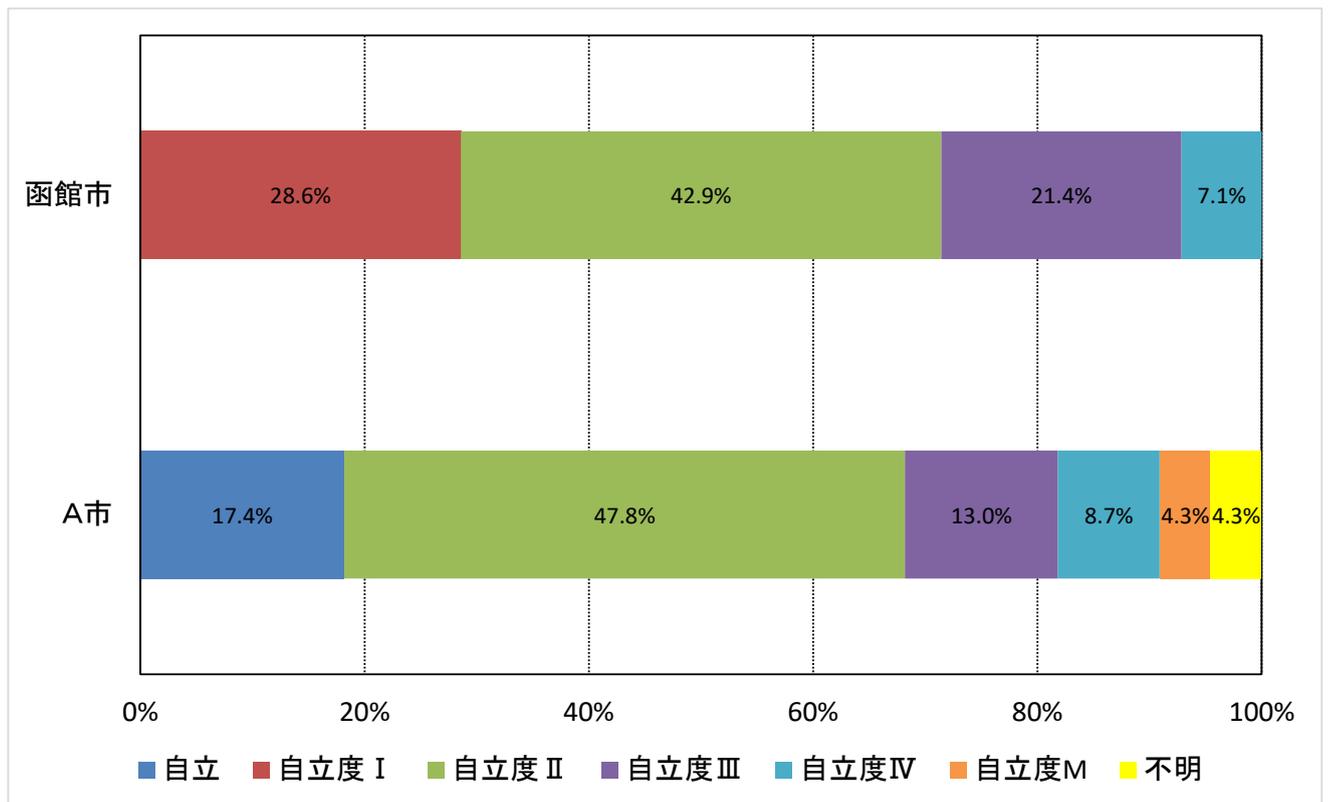
○被虐待高齢者の要介護状態区分について、特に経年的な傾向はなく、平成30年度は要介護1と4のものが多い状況であり、平成29年度と比較すると要介護3以上の高齢者の割合が増えている。
○A市においては、要介護1のものが一番多く、要介護3以上の高齢者の割合は低い傾向にある。

(9) 被虐待高齢者の認知症日常生活自立度

※ 被虐待高齢者の要介護認定の「認定済み」の内訳

区分		合計	自立または 認知症無し	自立度Ⅰ	自立度Ⅱ	自立度Ⅲ	自立度Ⅳ	自立度M	認知症 あるが 自立度不明	認知症の 有無が不明	(再掲) 自立度 Ⅱ以上
29年度 函館市	件数	20	2	5	9	3	1	0	0	0	13
	構成割合		(10.0%)	(25.0%)	(45.0%)	(15.0%)	(5.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(65.0%)
30年度 函館市	件数	14	0	4	6	3	1	0	0	0	10
	構成割合		(0.0%)	(28.6%)	(42.9%)	(21.4%)	(7.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(71.4%)
30年度 A市	件数	23	4	0	11	3	2	1	1	1	19
	構成割合		(17.4%)	(0.0%)	(47.8%)	(13.0%)	(8.7%)	(4.3%)	(4.3%)	(4.3%)	(82.6%)

※ (参考例)認知症日常生活自立度Ⅱ…日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。



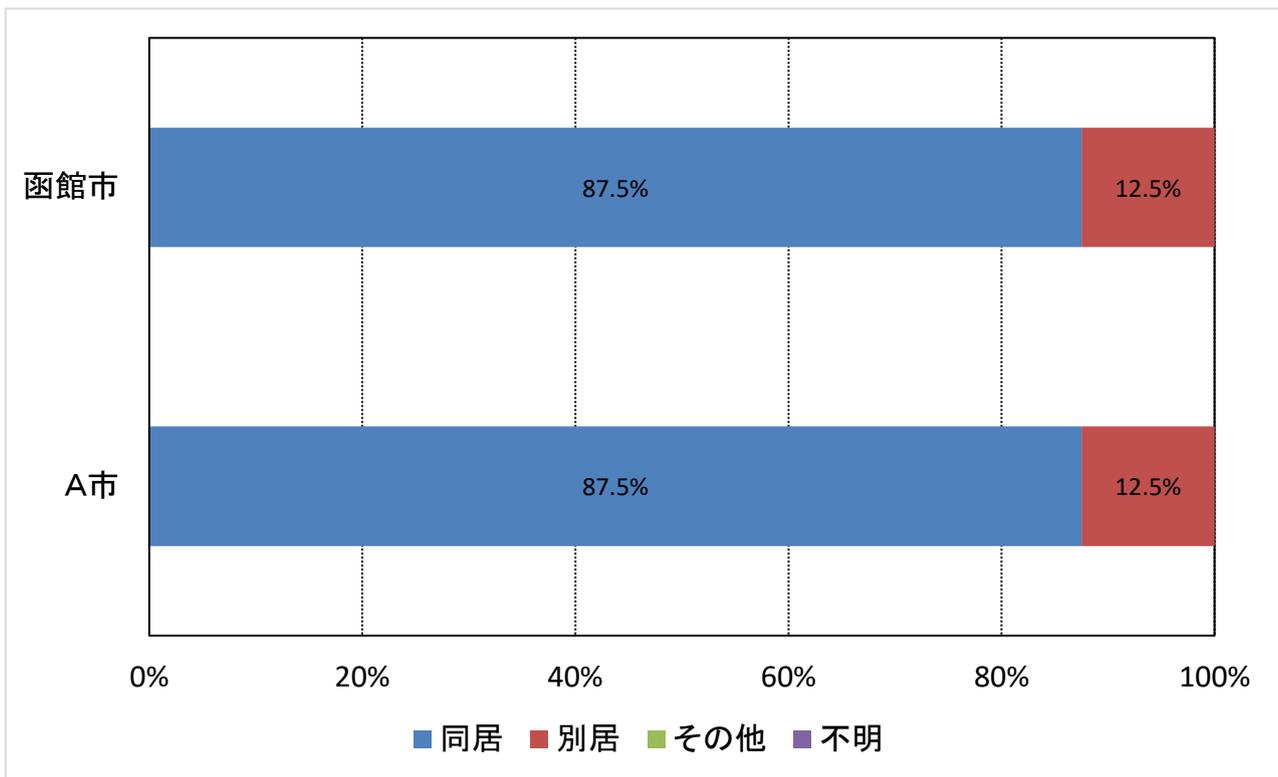
○被虐待高齢者の認知症日常生活自立度について、認知症日常生活自立度Ⅱ以上の割合が2/3以上をしめており、A市においても同様の傾向にある。

○ほとんどの被虐待高齢者は認知症を有しており、認知症を有する高齢者は虐待を受けやすい状況がうかがえる。

(10) 虐待者との同居・別居

※ 被虐待高齢者ごとに集計しているため、事実確認調査の結果「虐待を受けたと判断した事例」の件数と一致しない。

区分		合計	虐待者 と同居	虐待者 と別居	その他	不明
29年度 函館市	件数	23	19	4	0	0
	構成割合		(82.6%)	(17.4%)	(0.0%)	(0.0%)
30年度 函館市	件数	16	14	2	0	0
	構成割合		(87.5%)	(12.5%)	(0.0%)	(0.0%)
30年度 A市	件数	24	21	3	0	0
	構成割合		(87.5%)	(12.5%)	(0.0%)	(0.0%)

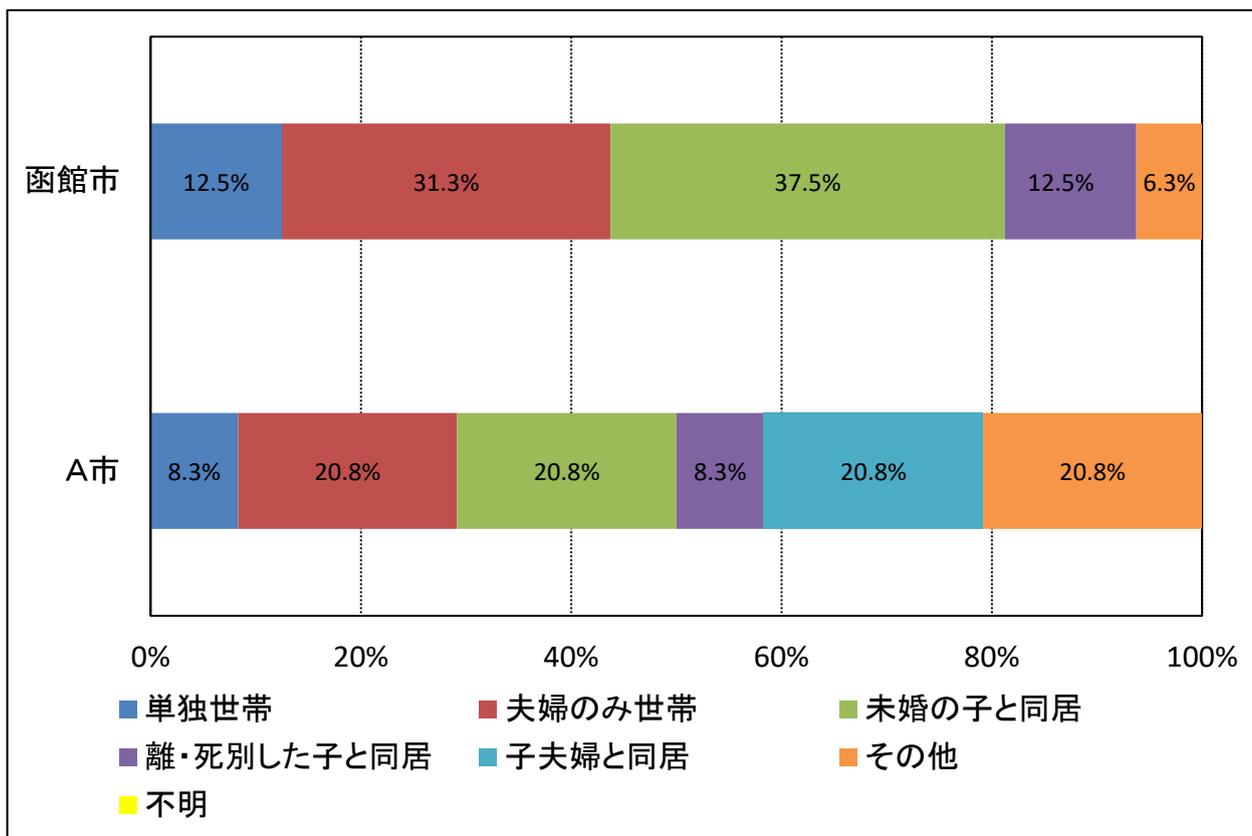


○虐待者との同居・別居について、平成29年度と同様に8割以上が虐待者との同居している状況であり、A市においても同様の傾向にある。

(11) 世帯構成

※ 被虐待高齢者ごとに集計しているため、事実確認調査の結果「虐待を受けたと判断した事例」の件数と一致しない。

区分		合計	単独世帯	夫婦のみ世帯	未婚の子と同居	配偶者と離別・死別等した子と同居	子夫婦と同居	その他	不明
29年度 函館市	件数	23	4	4	10	2	0	3	0
	構成割合		(17.4%)	(17.4%)	(43.5%)	(8.7%)	(0.0%)	(13.0%)	(0.0%)
30年度 函館市	件数	16	2	5	6	2	0	1	0
	構成割合		(12.5%)	(31.3%)	(37.5%)	(12.5%)	(0.0%)	(6.3%)	(0.0%)
30年度 A市	件数	24	2	5	5	2	5	5	0
	構成割合		(8.3%)	(20.8%)	(20.8%)	(8.3%)	(20.8%)	(20.8%)	(0.0%)

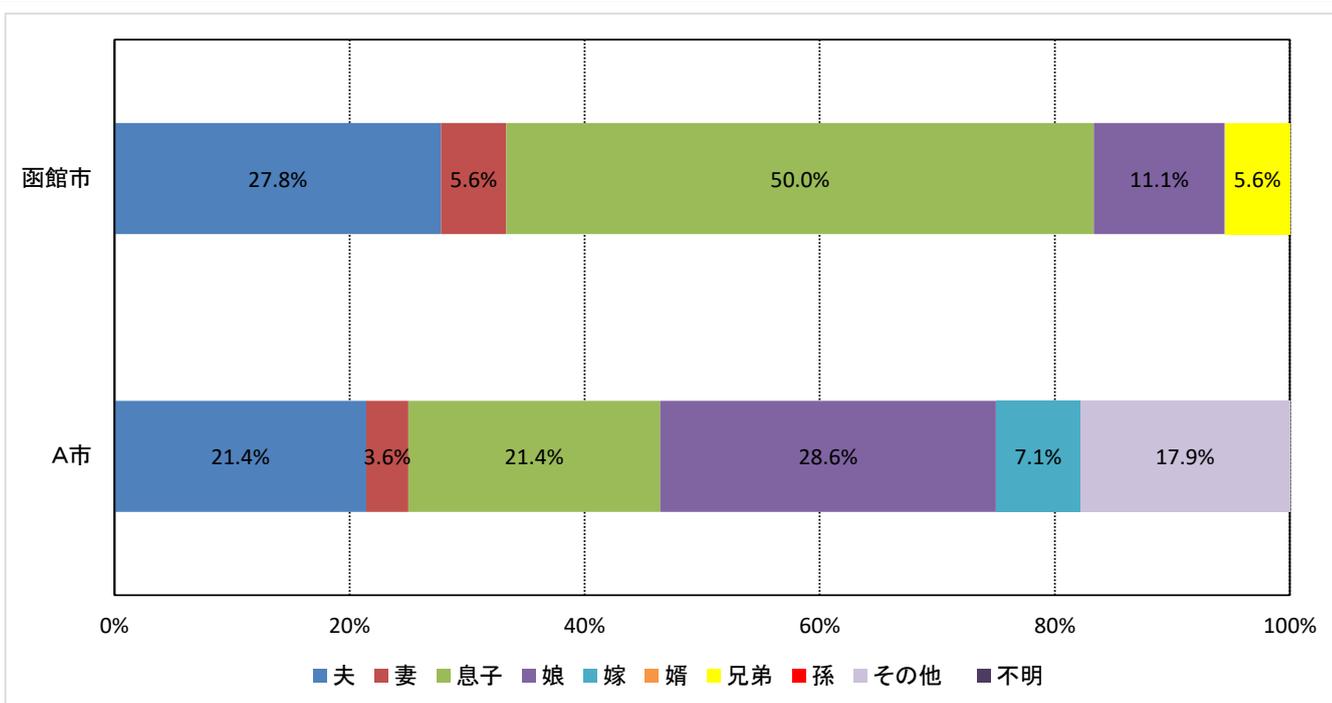


○世帯構成について、平成29年度同様に「未婚の子と同居」が一番多く、次いで「夫婦のみ世帯」となっている状況であり、A市においても同様の傾向にある。

(12) 虐待者の被虐待高齢者との続柄

※ 虐待判断事例件数1件に対し、虐待者が複数の場合があるため、事実確認調査の結果「虐待を受けたと判断した事例」の件数と一致しない

区分		被虐待者実数	内訳(重複有り)										(内訳合計)
			夫	妻	息子	娘	息子の配偶者(嫁)	娘の配偶者(婿)	兄弟姉妹	孫	その他	不明	
29年度 函館市	件数	23	5	1	9	5	0	0	2	0	1	0	23
	構成割合		(21.7%)	(4.3%)	(39.1%)	(21.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(8.7%)	(0.0%)	(4.3%)	(0.0%)	
30年度 函館市	件数	16	5	1	9	2	0	0	1	0	0	0	18
	構成割合		(27.8%)	(5.6%)	(50.0%)	(11.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(5.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
30年度 A市	件数	24	6	1	6	8	2	0	0	0	5	0	28
	構成割合		(21.4%)	(3.6%)	(21.4%)	(28.6%)	(7.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(17.9%)	(0.0%)	

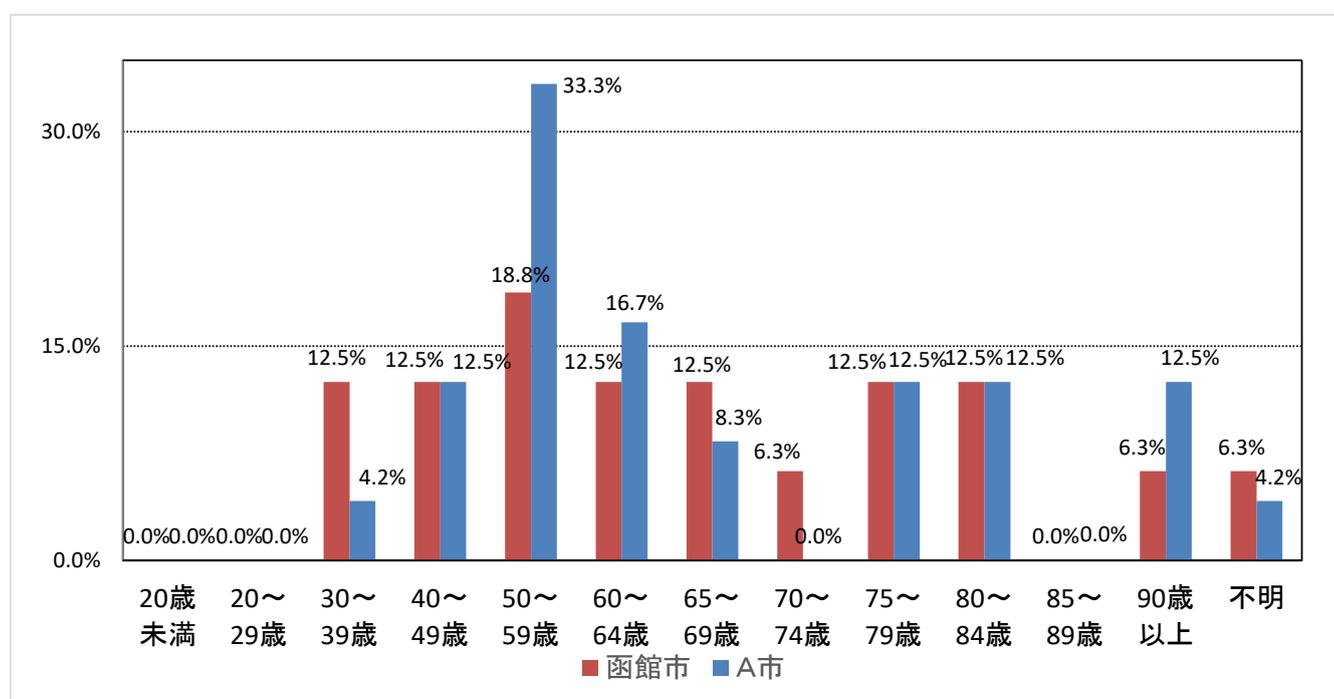


○虐待者と被虐待者との続柄について、平成29年度と同様に「息子」が一番多く、次いで「夫」「娘」となっている。
○A市においては、「娘」が一番多く、次いで「息子」「夫」となっている。

(13) 虐待者の年齢

※ 虐待判断事例件数1件に対し、虐待者が複数の場合があるため、事実確認調査の結果「虐待を受けたと判断した事例」の件数と一致しない

区分	被虐待高齢者実数	虐待者														
		20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	不明	虐待者合計	
29年度 函館市	件数	23	0	1	0	3	5	2	2	3	2	4	0	0	1	23
	構成割合		(0.0%)	(4.3%)	(0.0%)	(13.0%)	(21.7%)	(8.7%)	(8.7%)	(13.0%)	(8.7%)	(17.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(4.3%)	
30年度 函館市	件数	16	0	0	2	2	3	2	2	1	2	2	0	1	1	18
	構成割合		(0.0%)	(0.0%)	(12.5%)	(12.5%)	(18.8%)	(12.5%)	(12.5%)	(6.3%)	(12.5%)	(12.5%)	(0.0%)	(6.3%)	(6.3%)	
30年度 A市	件数	24	0	0	1	3	8	4	2	0	3	3	0	3	1	28
	構成割合		(0.0%)	(0.0%)	(4.2%)	(12.5%)	(33.3%)	(16.7%)	(8.3%)	(0.0%)	(12.5%)	(12.5%)	(0.0%)	(12.5%)	(4.2%)	



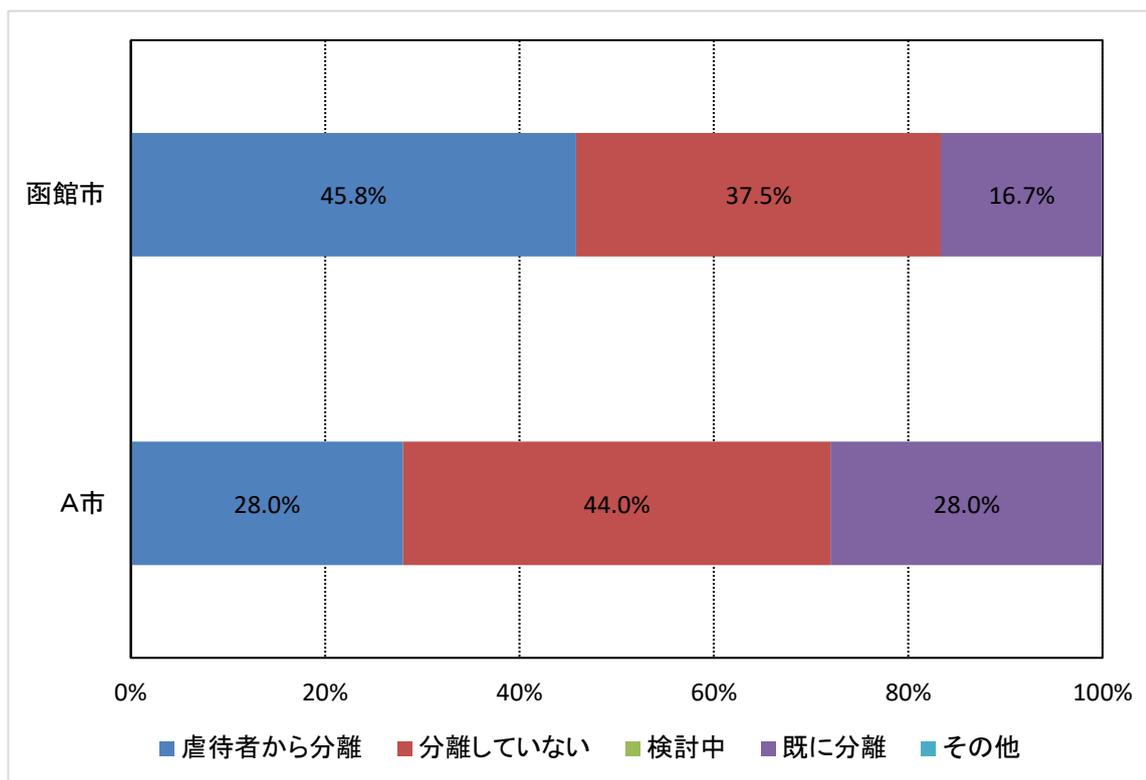
○虐待者の年齢について、息子や娘の年代である50歳代が高くなっており、A市においても同様の傾向にある。

(14) 虐待への対応策としての分離の有無

※ 前年度中に「虐待を受けたと判断した事例」も含む

※ 被虐待高齢者ごとに集計しているため、事実確認調査の結果「虐待を受けたと判断した事例」の件数と一致しない。

区分		合計	虐待者からの分離を行った事例	虐待者から分離していない事例	検討, 調整中	虐待判断時点で既に分離状態の事例	その他
29年度 函館市	件数	29	13	10	0	6	0
	構成割合		(44.8%)	(34.5%)	(0.0%)	(20.7%)	(0.0%)
30年度 函館市	件数	24	11	9	0	4	0
	構成割合		(45.8%)	(37.5%)	(0.0%)	(16.7%)	(0.0%)
30年度 A市	件数	25	7	11	0	7	0
	構成割合		(28.0%)	(44.0%)	(0.0%)	(28.0%)	(0.0%)



○虐待への対応策としての分離の有無について、平成29年度と同様に、虐待者から分離を行った事例が約半数と一番多い状況にある。

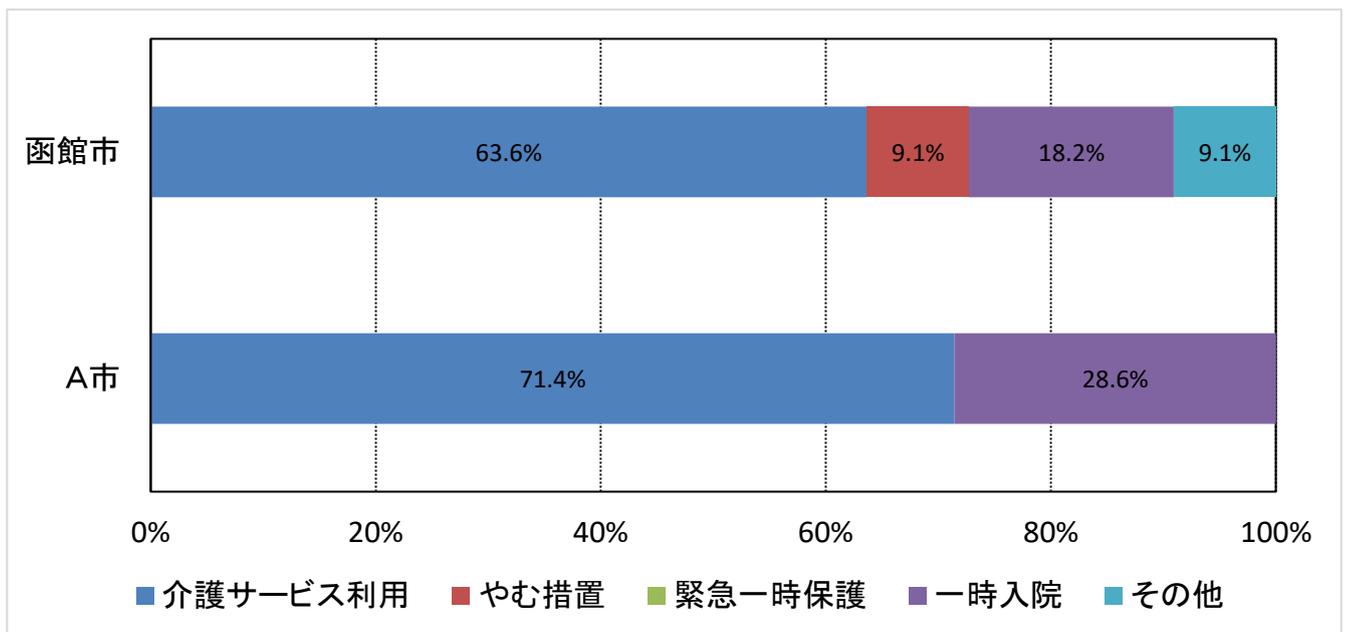
○A市においては、虐待者から分離していない事例が一番多い状況である。

(15) 分離を行った事例の対応の内訳

※ 「虐待者から分離を行った事例」「被虐待高齢者が複数で異なる対応（分離と非分離）」の合計の内訳

区分		合計	契約による 介護保険 サービスの利用	やむを得ない 事由による措置	面会の制限を 行った事例	緊急一時保護	医療機関への 一時入院	その他
29年度 函館市	件数	13	10	1	2	0	1	1
	構成割合		(76.9%)	(7.7%)		(0.0%)	(7.7%)	(7.7%)
30年度 函館市	件数	11	7	1	1	0	2	1
	構成割合		(63.6%)	(9.1%)		(0.0%)	(18.2%)	(9.1%)
30年度 A市	件数	7	5	0	2	0	2	0
	構成割合		(71.4%)	(0.0%)		(0.0%)	(28.6%)	(0.0%)

※ その他…左記以外の住まい・施設の利用、虐待者を転居など被虐待者から分離



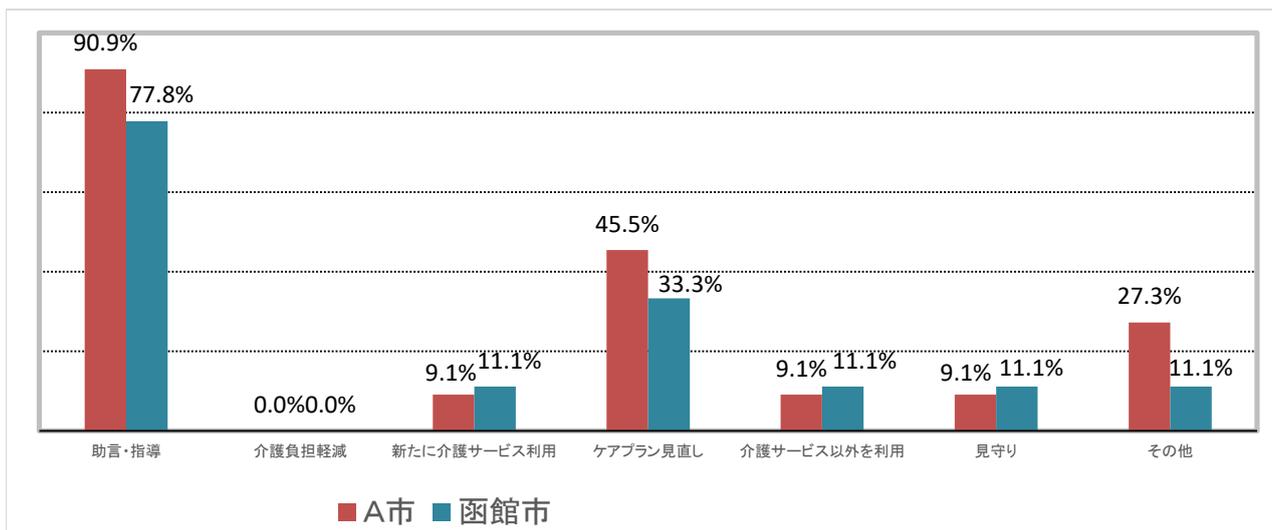
○分離を行った事例の対応の内訳について、契約による介護保険サービスの利用（ショートステイ等の利用）が殆どであり、A市においても同様の傾向である。

(16) 分離していない事例の対応の内訳

※ 「虐待者から分離していない事例」「被虐待高齢者が複数で異なる対応（分離と非分離）」の合計の内訳

区分		分離していない事例の実数	内訳(重複有り)							内訳合計
			養護者に対する助言・指導	養護者自身が介護負担軽減のための事業に参加	被虐待高齢者が新たに介護保険サービスを利用	既に介護保険サービスを受けているが、ケアプランを見直し	被虐待高齢者が介護保険サービス以外のサービスを利用	見守り	その他	
29年度 函館市	件数	10	6	0	0	3	1	4	1	15
	構成割合		(60.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(30.0%)	(10.0%)	(40.0%)	(10.0%)	
30年度 函館市	件数	9	7	0	1	3	1	1	1	14
	構成割合		(77.8%)	(0.0%)	(11.1%)	(33.3%)	(11.1%)	(11.1%)	(11.1%)	
30年度 A市	件数	11	10	0	1	5	1	1	3	21
	構成割合		(90.9%)	(0.0%)	(9.1%)	(45.5%)	(9.1%)	(9.1%)	(27.3%)	

※ その他…被虐待者への介護保険・福祉サービスにおける情報提供。被虐待者・虐待者への医療機関の情報提供・受診



○分離していない事例の対応の内訳について、平成29年度同様に「養護者に対する助言・指導」が一番多い傾向にあり、A市においても同様の傾向にある。

○類似都市として比較したA市は、総人口で約33万人と当市より8万人ほど多く、65歳以上の高齢者人口が約11万と当市より約2万人ほど多い街である。

しかし、高齢者虐待の相談・通報件数はA市より当市が多い状況である。(虐待と判断される件数はA市より当市は少ない)

次に、当市の平成29年度との比較において、相談件数は13件増となるも、虐待と判断した件数は7件減となっており、その要因として「高齢者あんしん相談窓口 地域包括支援センター」と連携し、対象世帯に発生した課題に対し、早期発見および適切な支援による未然防止が図られた他、民生委員や町会関係者など地域組織の関係者などによる早期の相談や通報にて未然防止に繋がったことが考えられる。

虐待件数は平成29年度より減ったとは言え、依然として虐待はなくなるため、今後においても未然防止に向けた取り組みを継続していく必要がある。

2 養介護施設従事者等による高齢者虐待についての対応状況

※ 「養介護施設従事者等」とは介護老人福祉施設など養介護施設または居宅サービス事業など養介護事業の業務に従事する者

(1) 相談・通報対応件数および相談・通報者

※ 1件の事例に対し複数のものから相談・通報があった場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計人数は「相談・通報対応件数（実数）」に一致しない。

区分		相談 通報 対応 件数 (実数)	相談・通報者(重複有り)												
			本人による届出	家族・親族	当該施設職員	当該施設元職員	施設・事業所の管理者	医師・医療関係従事者	介護支援専門員	国民健康保険団体連合会	都道府県から連絡	警察	その他	不明(匿名含む)	合計
30年度 A市	件数	14	0	3	4	2	2	0	3	0	0	0	5	0	19
	構成割合		(0.0%)	(21.4%)	(28.6%)	(14.3%)	(14.3%)	(0.0%)	(21.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(35.7%)	(0.0%)	
30年度 函館市	件数	8	0	1	3	0	2	1	0	0	0	0	1	1	9
	構成割合		(0.0%)	(12.5%)	(37.5%)	(0.0%)	(25.0%)	(12.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(12.5%)	(12.5%)	
29年度 函館市	件数	12	0	2	3	1	2	0	0	0	0	0	5	0	13
	構成割合		(0.0%)	(16.7%)	(25.0%)	(8.3%)	(16.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(41.7%)	(0.0%)	

(2) 事実確認の状況

※ 前年度中に相談・通報があったものも含む

区分		合計	当該年度中に事実確認調査を行った事例				当該年度中に事実確認調査を行っていない事例				
				事実が認められた	事実が認められなかった	判断に至らなかった		虐待ではなく調査不要	調査を予定・検討中	都道府県へ調査を依頼	その他
30年度 A市	件数	14	12	3	8	1	2	1	0	0	1
	構成割合			(21.4%)	(57.1%)	(7.1%)		(7.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(7.1%)
30年度 函館市	件数	10	10	2	4	4	0	0	0	0	0
	構成割合			(20.0%)	(40.0%)	(40.0%)		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
29年度 函館市	件数	16	14	5	8	1	2	0	2	0	0
	構成割合			(31.3%)	(50.0%)	(6.3%)		(0.0%)	(12.5%)	(0.0%)	(0.0%)

○当市の養介護施設従事者等による相談・通報件数は、A市と比較すると少なく、平成29年度と比較しても減少している状況である。

○当市の虐待の事実が認められた事例件数は、平成29年度と比較すると減少している。

○平成30年度に虐待の事実が認められた2件は、養介護施設従事者等による経済的虐待の事案であり、これらは職員の倫理観や資質の欠如によるものが大きな発生要因として考えられる。その為、事業所等では虐待についての勉強会だけではなく、職員倫理などの研修会や勉強会を企画し、実施していくことも必要と考える。

○平成29年度と比較すると、相談・通報件数、虐待の事実が認められた件数は共に減少はしているが、目指すは虐待0件であるので、今後も継続して虐待未然防止のための講演会等の開催が必要と思われる。